

# 南会津 のうりんニュース



平成21年6月(第133号)

## 今月の写真：大川の鮎釣り(南会津町田島地域)

南会津地方も梅雨を迎え、夏を前に田畑に恵みの雨が降り注ぎます。東部地域の母なる川、大川も様々な生物を育みながら降り注ぐ雨を受け止めています。

鮎釣りは6月13日に解禁されました。大きく育った鮎をお土産に、南会津の旬をお楽しみください。

## 今月の内容：

- 今月のトピックス
  - ・ みんなでお祝い「道の駅しもごう」
  - ・ だろんこ田んぼへレッツゴー♪
  - ・ 一緒にチェック！食品表示
  - ・ 南会津産そばのブランド化を目指して!!
  - ・ 食と農の絆を大切に育てましょう  
～ふくしま食と農の絆づくり運動～
  - ・ 水田経営所得安定対策への加入申請は6月30日まで
- ご存知ですか？
  - ・ みんなで学ぼう食品表示!!  
～JAS法に基づく食品表示について～
- 今月のコラム
  - ・ 2年ぶりの里帰りです
- お知らせ
  - ・ 山地災害の危険信号を見逃さないで!!

平成21年6月22日発行 福島県南会津農林事務所

## 今月のトピックス

### みんなでお祝い「道の駅しもごう」



開所を喜ぶ園児

4月27日にオープンした「道の駅しもごう(しもごうEmatto エマット)」には連日多くの観光客が訪れ、ゴールデンウィークには、延べ1万人以上もの来場者で賑わい、5月18日には、開所祝賀会が催されました。

国や県、下郷町や近隣町村などの関係機関から約100名が出席し、関係者による「くす玉」割りの後、下郷保育所の園児による「エコ風船」飛ばしが行われ、午後には、下郷町のよさこい団体「郷人こめら」による演舞が披露される等、活気あふれる式典となりました。

施設内では、南倉沢農産物加工部会の「杵もち」や鶴ヶ池農産加工組合の「ソフトクリーム」などが販売され、「レストラン三倉(みくら)」では十文字そば生産

組合の手打ちそばや、地元の農家の方が育てた会津地鶏を使った美味しい料理を提供しています。

広場に設置されたテントは、直売コーナーとなり、地元の農家の方々やJAなどの関係機関により設立された「道の駅しもごう農産物出荷組合」が農産物等を供給しています。

是非！皆さんも「しもごうEmatto エマット」にお立ち寄りください。  
(農業振興普及部)

### だろんこ田んぼへレッツゴー♪

**農** 作業体験を通して子どもたちに農業・農村について理解を深めてもらうため、「田んぼの学校」が5月11日、南郷第二小学校で開校しました。

開校式には全校児童70名が参加し、ビオトープ池づくりに5年生6人が挑戦しました。重くて慣れないスコップでの土掘りに悪戦苦闘しながらも、野良着姿で一糸懸念作業にあたり、出来上がった池にみんな満足げでした。

また、5月27日には、全校児童が参加して田植えを行いました。田んぼに入った子どもからは「ぬるぬるして気持ち悪い!」「すごく気持ちいい♡」など歓声が響きました。最初は、恐る恐る足を動かしていた子どもも、慣れてくると泥を跳ね飛ばしながら、『ころがし』という苗をまっすぐに植え付けできる木製三角杵を使い、「せーのっ!」のかけ声で元気よく田植えを行いました。ローテーショ



野良着で田植えをする5年生

(2ページに続く)

(1ページから続く)

ンを組み、休憩もなく連続した作業となりましたが、田んぼの応援団の協力もあり、約5aの田一面に苗を植え付けることができました。

閉会式では、「大変だったけど楽しかった」などの感想があり、貴重な体験のできる学びの場となりました。今後、稲の生育を観察しながら草取り・稲刈り等、秋の収穫祭に向けて活動していく予定です。

(農業振興普及部・農村整備部)

## 一緒にチェック！食品表示

去る5月20日、南会津地方広域行政センターにて県食品表示ウォッチャーの委嘱状交付式が行われました。食品表示ウォッチャーとは、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律(JAS法)」に基づく食品表示基準の適正な運用を目的としているもので、日常の買い物の際等に食品販売店の表示状況をモニタリングし、定期的に県にお知らせいただくものです。

南会津農林事務所目黒次長から2名の方に委嘱状が交付された後、県農産物安全課職員よりJAS法に基づく食品表示について説明があり、ウォッチャーは熱心に耳を傾けていました。



21年度ウォッチャーの2名

昨年県内で発生した食品偽装事件により、消費者の関心が高まってきており、ウォッチャーの活動が食の安全・安心に寄与することが期待されます。(企画部)

## 南会津産そばのブランド化を目指して!!

南会津地域のそば生産農家やそば屋等が一堂に会し、「南会津地方そば振興協議会」の設立総会が去る5月8日、南会津町の田島建設会館で開催されました。これは南会津地域のそばの生産技術の向上、生産振興、団地化の推進、販路の拡大、そば祭り等各種イベントの開催等を目的としたものです。



設立を祝う協議会のメンバー

現在会員は26名(生産者13名、そば屋等13名)ですが、今後とも幅広く呼びかけ、会員を募る予定です。今年度は、10月上旬に南会津町主催の「南会津やまなみ泊覧会」と共催して新そば祭りイベントを開催する予定です。

また、総会に続いて記念研修会が開かれ、南会津農林事務所の渡部地域農業推進課長より「育成者が語る『会津のかおり』育成秘話!」と題する講話があり、「そばは地産地消等による地域興しの一役を担う作物

であり、県等の関係機関も支援していきます」と協議会への協力を言葉にしました。

南会津産のそばのブランド化に向けて、新たな動きが始まりました。(農業振興普及部)

## 食と農の絆を大切に育てましょう

### ～ふくしま食と農の絆づくり運動～

読者の皆さん、「ふくしま食と農の絆づくり運動」をご存じですか?そうそう、右にあるとおり、毎月この「南会津のうりんニュース」の巻末に出てくる稲穂と箸を持つロゴマーク、それと昨年12月号で特集した、あの運動です!



ふくしま食と農の絆づくり運動

県では、人が生きていく上で最も大切な「食と農の絆」、つまり「農林業の生産者と消費者の相互理解」を深めるための運動を展開しています。

この運動は県全域で進めています。毎年1回、県全体(本部)と7つの農林事務所ごとに開催される地方本部会議で、前年度の運動実績の総括と今年度の運動方針を協議することとしています。今号では、5月13日に開催した南会津地方本部会議についてお知らせします。

昨年度は、指導農業士からは、酪農ファームで行われた保育園児とサツマイモの定植や、牛や羊にふれあう活動について、また、消費者団体からは、近年関心が高まっている「食の安全・安心」や「環境保全活動」についての理解促進や学習を積極的に実践していることがそれぞれ報告されました。一方、農家民宿を開設し教育旅行の受け入れを始めた中、様々な課題に直面していることも浮き彫りになりました。

これらを踏まえ、平成21年度の県内統一テーマ「子どもたちとの絆づくり」の下、さらに運動を盛り上げお互いの理解を深めるために、子どもが多数参加する交流行事を積極的に開催し、運動の展開を図ることを確認しました。

また、この会議の下部組織・専門部会である「南会津地方水田農業改革本部会議」及び「南会津地方園芸特産振興協議会」も同日開催され、当地方の条件にあった農業経営の展開について、議論されました。

現在、経済・雇用情勢が厳しさを増しておりますが、農林業にとってはこの逆風をチャンスととらえ、新規就業者の獲得等の積極的な展開を図っていく必要が



活発な意見が交わされました

あります。農林業は南会津地方の基幹産業であり、みんなの知恵と行動力を結集して取り組むたいと思います。

(企画部)

## 水田経営所得安定対策への 加入申請は6月30日まで!

比さんは水稲農家を対象とした「水田経営所得安定対策」をご存知でしょうか?これは、米価の下落により収入減少となった差額を9割まで補てんする制度で、認定農業者であれば加入することができます。

去る4月22日には、福島農政事務所及び南会津地域の関係者で構成する推進組織「南会津地方水田経営所得安定対策等推進連絡会議」を開催し、今後の

加入促進へ向けた打ち合わせを行いました。昨年度の加入者は82名でしたが、今年度はより多くの認定農業者に加入していただけるよう加入促進しています。また、認定農業者になっていない農業者の方でも、水稲経営面積が大きく、経営改善意欲が高い農家の方にも加入促進しています。

加入申請の締め切りは6月30日までですので、早めのお申し込みをお願いします。

ご興味のある方は、南会津農林事務所(電話0241-62-5262)、または最寄の役場、JAなどへお問い合わせください。(農業振興普及部)

### ご存知ですか?

## みんなで学ぼう食品表示!!

~JAS法に基づく食品表示について~



近年食の安全・安心について関心が高まる中、食品表示について消費者の関心を集めています。直売所等で食品を販売している皆さん、あなたの表示は大丈夫ですか?

食品表示に関する法令等には、JAS法、食品衛生法、景品表示法、計量法、健康増進法、薬事法、不正競争防止法や、各種ガイドライン、また各業界の自主基準(公正競争規約)など非常に多くのものがあります。販売する食品に適合した表示を



僕に合った表示を  
してくださいね♪

付する必要がありますが、今回はJAS法に基づく表示基準のポイントについて、今月号より3回にわたりご説明します。

JAS法では食品を大きく生鮮食品と加工食品に分けており、基本的な表示事項として生鮮食品は①名称、②原産地の表示が、加工食品(容器包装されたもの)には①名称、②原材料名(食品添加物以外の原材料と、食品添加物に分け、重量の多い順に記載)、③内容量、④賞味期限(又は「消費期限」)、⑤保存方法、⑥製造者の表示が必要です。例外的な追加事項として、しいたけ(生鮮食品)には栽培方法(原木栽培又は菌床栽培)、漬物(加工食品)等には主な原材料の原産地の表示をそれぞれしなければならないことなどがあります。

今回は、個別の食品ごとの表示基準等についてご説明します。(企画部)

## 今月のコラム

## 2年ぶりの里帰りです

定期異動により、2年ぶりに戻って参りました。平成16年から18年まで農業普及部に在籍しましたが、当時いろいろとお世話になりました皆様にも再びお会いすることができ、第二の故郷に戻ってきた感じがしております。

さて、この2年間、私は農産物等の安全・安心に関する業務(JAS法、GAP等)に従事しておりましたが、消費者の方々の安全・安心に関する関心は年々高まっていることを肌を感じ、また、私自身買い物に行った際には、ついつい値段よりも先に表示欄を見てしまう癖がついてしまいました。表示はJAS法の他食品衛生法、景品表示法、…と様々な法律が関係し、生産・製造する側も、また消費者側も分かり難い不思議な世界だとよく言われています。今般、消費者庁の設置が決定しましたが、よりわかりやすい制度になって欲しいものです。

ところで、今度の私の仕事は農業振興普及部という、まさに農業振興の最前線を担うものであり、消費者の皆様にも信頼される安全安心な農産物の生

産を第一に、様々な農業農村問題に対応して参りたいと考えております。

南会津の美味しいアスパラの生産が増え、そばや野菜等の栽培による遊休農地の解消も進みつつあります。また、国道289号甲子道路の開通により人・物の流れが拡大し直売所の活性化等農業面への波及効果も見られます。さらに、これからは美味しい南郷トマトやリンドウ、かすみ草等の美しい花々も出回る時期となります。南会津の美しい自然と共に、躍動する南会津の農業の姿が今ここにあるのが感じられます。

経済不況が続いていますが、食料生産は人間が存在する限り不可欠のものであり、農業に誇りと自信を持って皆様のお手伝いをしていきたいと思っておりますのでご協力をお願いします。



三色アスパラガスを  
召し上がれ♪

農業振興普及部長 松本 登

## 山地災害の危険信号を見逃さないで!!

～日ごろから住んでいる周辺の状況をよく認識しましょう～

南 会津農林事務所管内には、802箇所(平成21年4月現在)の山地災害危険地区があります。近年の異常気象等により、これまでの観測値を超える集中豪雨により土石流などが発生するおそ

れが高まっています。災害から尊い人命・財産を守るため、日ごろから近くを流れる沢や自宅裏山の状況を観察し、災害の危険信号を見逃さないようにしましょう。

### 身近で起こる山地災害

平成17年6月27日から28日の土砂災害発生状況(檜枝岐村帝釈山地区)

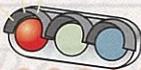


豪雨により荒廃溪流から土砂が流出



治山事業による復旧状況

### 山地災害の危険信号



山地災害が起こる場合、右表のような兆候が見られます。増水した川等には、むやみに近づかないようにしましょう。

山地災害の危険信号を見つけたら、最寄の役場や南会津農林事務所へすぐに連絡してください。



#### お問い合わせ先

南会津農林事務所 森林林業部 森林土木課  
電話0241(62)5381

- ① ふだん澄んでいる沢や井戸の水が濁ってきた。
- ② 川が濁り、水かさが増し、流木が混ざりはじめた。
- ③ 雨が降り続けているのに川の水位が急に下がった。
- ④ 山腹面から石が転がり落ちてきた。
- ⑤ わき水の量が急に増えた。
- ⑥ 今まで涸れたことのないわき水が止まった。
- ⑦ 山の木が傾いたり、斜面に亀裂が出来た。
- ⑧ 地鳴りの音が聞こえてきた。

土石流は、通常時速20～40kmです。  
熊本県水俣市では時速70kmを観測した例もあります。

### お問い合わせ先はこちら

福島県南会津農林事務所 企画部 地域農林企画課  
〒967-0004 福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1  
電話 0241-62-5252 FAX 0241-62-5256  
電子メール minamiaizu.nourin@pref.fukushima.jp  
ホームページ <http://www.pref.fukushima.jp/norin-minamiaidu/>

南会津農林

検索

バックナンバーはこちらから

ふるさと心でつながる、食と農



ふくしま食と農の絆つくり運動

みなさんのご意見・ご感想をお寄せください。



PRINTED WITH SOY INK

この広報誌はSOY(大豆油)インキを使用しています。